

主な事業（公共工事）

| NO | 環境森林部 | 林道、作業道の整備（単独公共） | |
|---------|---|-----------------|--------------|
| 実施目的 | <p>森林を健全な状態で維持・管理し、水源涵養機能等の公益的機能を発揮していくためには、間伐等の森林整備を適切に行っていくことが必要です。また、県内の充実した森林資源を活かして、木材生産を推進し、森林・林業の再生を図っていくことも必要です。</p> <p>木材価格の低迷等により、林業経営が困難な状況のなかで、効率的に利用間伐や木材生産を推進するため、林道や作業道の整備、市町村等への助成を行っています。また、豪雨等の自然災害により被災した林道の復旧（国庫補助対象外）工事の助成を行っています。</p> | | |
| 規 模 | H26事業費 | 809,534 千円 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の内容（当初） <li style="padding-left: 20px;">市町村が行う林道54路線への助成 <li style="padding-left: 20px;">作業道241路線の助成 <li style="padding-left: 20px;">林道災害の復旧、助成 | | |
| 発注・進行状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の発注工事であり、大部分を9月末までに予算措置。 | | |
| 完成時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・林道は路線により異なる（単年度～5年間程度） ・作業道の工事期間は単年度～3年間程度 | | |
| 効果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・路網が整備されることにより、今まで手入れが困難であった森林の整備や木材生産が可能となり、その森林の公益的機能も向上します。 ・効率的な木材生産等が可能となり、木材生産量の増加や森林・林業の再生につながります。 ・過去に整備された林道の機能向上が図られています。 | | |
| 担当所属 | 林政課 | 連絡先 | 027-226-3223 |
| 関連HP | | | |